

## 薬物乱用防止教育研修会

- 1 目的  
薬物乱用防止に関わる指導は、生涯にわたる心身の健康の保持増進の観点から、児童生徒一人一人が薬物乱用と健康との関わりについて早い時期から認識し、薬物乱用に関わる誤った情報に惑わされることなく、自らの判断で適切な健康管理ができるように指導していくことが重要である。また、薬物乱用防止教室の開催の推進など、学校・家庭・地域・行政が一体となって薬物乱用未然防止の取組を図る必要がある。このため、教職員並びに薬物乱用防止教室指導者の資質の向上を図り、薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために本会を開催する。  
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について  
重点項目Ⅱ－推進項目5－①心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進  
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】  
○素養「F 危機管理能力」
- 2 主催  
徳島県教育委員会
- 3 期日  
令和6年10月4日（金）
- 4 会場  
各所属校（Web会議システム受講）
- 5 対象者  
(1) 職種 教諭等  
(2) 校種 小・中・高・特
- 6 日程  
12：50～13：20 ミーティングへの参加受付  
13：20～13：30 開会  
13：30～15：00 講義①  
15：00～15：15 休憩  
15：15～15：45 講義②  
15：45～16：00 事務連絡、アンケートについて、閉会
- 7 その他  
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会体育健康安全課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。  
【送付先】体育健康安全課代表メールアドレス  
taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（インターネット経由）  
taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（Joruri経由）  
(2) 服装、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修については夏のエコスタイル（ノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。  
(3) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 体育健康安全課 利岡 美音 088-621-3171